

令和6年第1回市会定例会 契約議案に関する説明資料

<目次>

市第132号議案 東部方面斎場（仮称）新築工事（電気設備工事）請負契約の締結	…………… 1 頁
市第133号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業相沢川雨水調整池建設工事請負契約の締結	…………… 3 頁
市第134号議案 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業大門川雨水調整池建設工事請負契約の締結	…………… 5 頁
市第138号議案 新本牧ふ頭建設工事（その36・中仕切堤築造工）請負契約の変更	…………… 7 頁
市第139号議案 菅田の丘小学校建替工事（建築工事）請負契約の変更	…………… 9 頁
市第140号議案 勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス（仮称）建替工事（建築工事）請負契約の変更	……………11頁
単品スライド条項の運用について	……………13頁
公共工事設計労務単価等の改定に伴うインフレスライド条項の運用について	……………14頁
横浜市の工事請負契約に係る入札方式について	……………15頁

東部方面斎場(仮称)新築工事(電気設備工事)請負契約の締結

1 工事名

東部方面斎場（仮称）新築工事（電気設備工事）

2 工事概要

- | | |
|-------------|----|
| (1) 受変電設備工事 | 一式 |
| (2) 動力設備工事 | 一式 |
| (3) 電灯設備工事 | 一式 |

3 工事場所

鶴見区大黒町18番地の18

4 契約金額（税込み）

1,170,400,000円

5 完成期限

令和8年7月17日

6 契約の相手方

東洋・神電・小保建設共同企業体

< 案内図 >



<参考>入札てんまつ

東部方面斎場(仮称)新築工事(電気設備工事)

入札方式:一般競争入札(条件付)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		1,079,000,000	調査基準価格(税抜き:円)		1,025,050,000
入札参加業者		技術評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果
1	東電同窓・三沢建設共同企業体	107.0	986,000,000	10.4385	無効
2	東洋・神電・小保建設共同企業体	110.0	1,064,000,000	10.3383	落札
3	扶桑・カワデン・新川建設共同企業体	105.0	979,900,000	10.2434	
4	メルビック・京浜・アイキン建設共同企業体	103.0	988,145,820	10.0482	
5	共栄・東邦・会津建設共同企業体	103.0	992,000,000	10.0482	
6	清進・浜川建設共同企業体	103.0	1,012,700,000	10.0482	

※ 評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術提案、施工計画及び施工能力等に関する資料に基づき算出した技術評価点を、入札金額(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札金額 (税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}$$

ただし、入札金額(税抜き)が調査基準価格(税抜き)を下回る場合は、技術評価点を調査基準価格(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格 (税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}$$

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業相沢川雨水調整池建設工事請負契約の締結

1 工事名

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
相沢川雨水調整池建設工事

2 工事概要

雨水地下貯留施設設置工

3 工事場所

旭区上川井町3,439番地

4 契約金額（税込み）

9,089,614,600円

5 完成期限

令和8年7月31日

6 契約の相手方

大成・大豊・NB建設共同企業体

一式

<案内図>



<参考> 入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業相沢川雨水調整池建設工事

入札方式: 一般競争入札(政府調達協定対象工事)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		8,697,760,000	調査基準価格(税抜き:円)		8,262,872,000
入札参加業者	技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果	
1	大成・大豊・NB建設共同企業体	122.0	8,263,286,000	1.4764	落札
2	戸田・浅沼・横浜建設共同企業体	119.0	8,262,872,000	1.4401	
3	西松・前田・宮内建設共同企業体	119.0	8,262,872,000	1.4401	
4	鴻池・新井・長野建設共同企業体	119.0	8,262,872,000	1.4401	
5	飛島・奈良・センチュリー建設共同企業体	119.0	8,262,872,000	1.4401	
6	フジタ・富士工・テクノジャパン建設共同企業体	119.0	8,262,872,000	1.4401	
7	鹿島・東鉄・小雀建設共同企業体	119.0	8,264,690,000	1.4398	
8	鉄建・名工・三軌・千代田建設共同企業体	116.0	8,262,872,000	1.4038	
9	東急・世紀東急・水村建設共同企業	116.0	8,262,872,000	1.4038	
10	三井住友・りんかい日産・三井住建建設共同企業体	116.0	8,262,872,000	1.4038	
11	銭高・松村・新栄重機土木建設共同企業体	116.0	8,262,872,000	1.4038	
12	東洋・みらい・たにもと建設共同企業体	114.0	7,512,501,997	1.3796	
13	竹中土木・坂田・中鉢建設共同企業体	114.0	8,262,872,000	1.3796	
14	熊谷・アイサワ・久本建設共同企業体	-	8,264,100,000	-	

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業大門川雨水調整池建設工事請負契約の締結

1 工事名

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
大門川雨水調整池建設工事

2 工事概要

雨水調整池築造工

3 工事場所

瀬谷区瀬谷町6,099番地

4 契約金額（税込み）

3,344,992,750円

5 完成期限

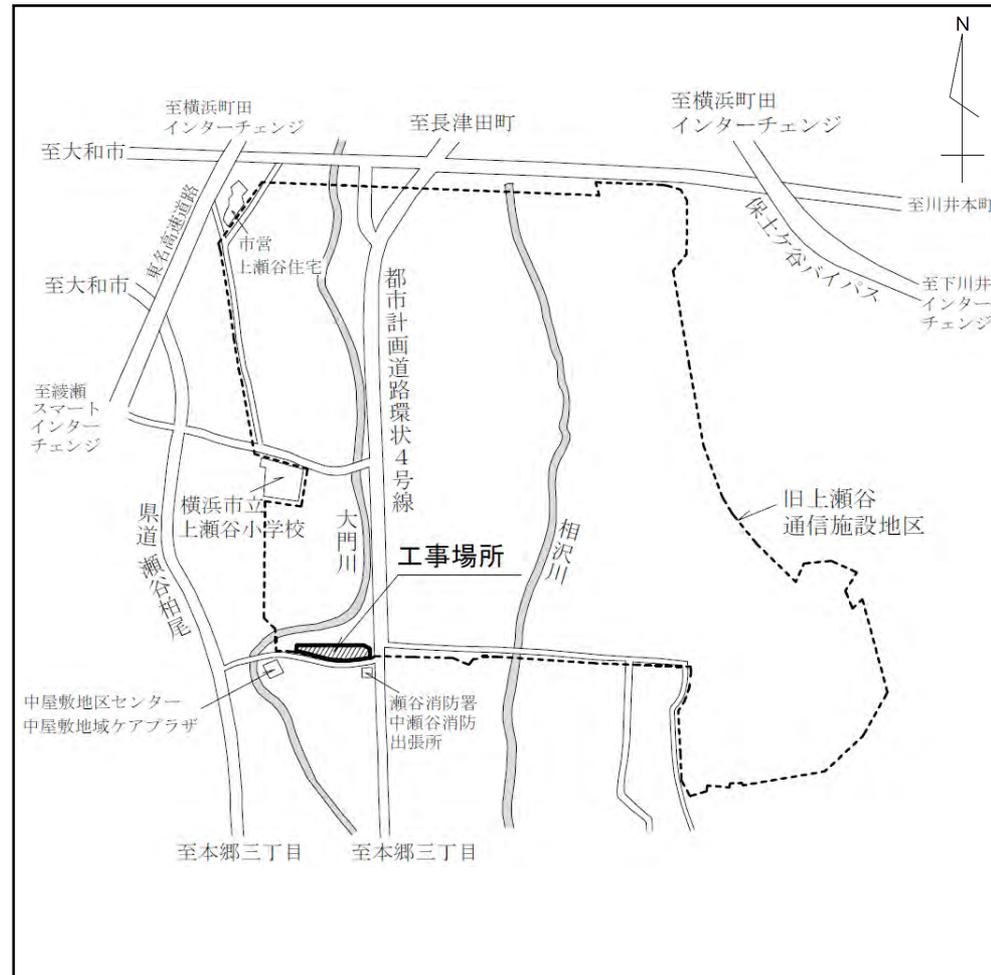
令和8年7月31日

6 契約の相手方

戸田・TSUCHIYA・横浜建設共同企業体

<案内図>

一式



<参考>入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業大門川雨水調整池建設工事

入札方式:一般競争入札(政府調達協定対象工事)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		3,200,950,000	調査基準価格(税抜き:円)		3,040,902,500
入札参加業者	技術評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果	
1	戸田・TSUCHIYA・横浜建設共同企業体	122.0	3,040,902,500	4.0119	落札
2	東急・世紀東急・水村建設共同企業体	122.0	3,040,902,500	4.0119	
3	鹿島・東鉄・小雀建設共同企業体	122.0	3,040,902,500	4.0119	
4	奥村・青木あすなろ・NB建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
5	鴻池・新井・長野建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
6	飛島・奈良・センチュリー建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
7	フジタ・加賀田・新栄重機建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
8	三井住友・りんかい日産・三井住建建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
9	熊谷・アイサワ・久本建設共同企業体	119.0	3,040,902,500	3.9133	
10	東洋・みらい・たにもと建設共同企業体	116.0	3,040,902,500	3.8146	
11	西松・森本・宮内建設共同企業体	116.0	3,040,902,500	3.8146	
12	安藤ハザマ・吉田・宮本土木建設共同企業体	116.0	3,330,000,000	3.4834	
13	竹中土木・国土開発・中鉢建設共同企業体	-	-	-	辞退

新本牧心頭建設工事(その36・中仕切堤築造工)請負契約の変更

1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	2,758,310,500円	3,112,070,500円

2 変更理由

工期内に主要な工事材料（鋼材類）の価格が著しく変動し、契約金額が不相当となるため、単品スライド条項を適用することによる増

<参考> 本工事契約の状況

令和4年9月16日原案可決
令和4年10月17日一部変更専決 (契約金額)
令和5年3月9日一部変更専決 (完成期限)
令和5年5月30日一部変更専決 (契約金額)
令和5年9月19日一部変更専決 (契約金額)

1 工事名

新本牧ふ頭建設工事 (その36・中仕切堤築造工)

2 工事概要

中仕切堤築造工 延長 357m

- (1) 地盤改良工 一式
- (2) 基礎工 一式
- (3) 本体工 一式

3 工事場所

中区本牧ふ頭地先公有水面

4 契約金額 (税込み)

2,758,310,500円

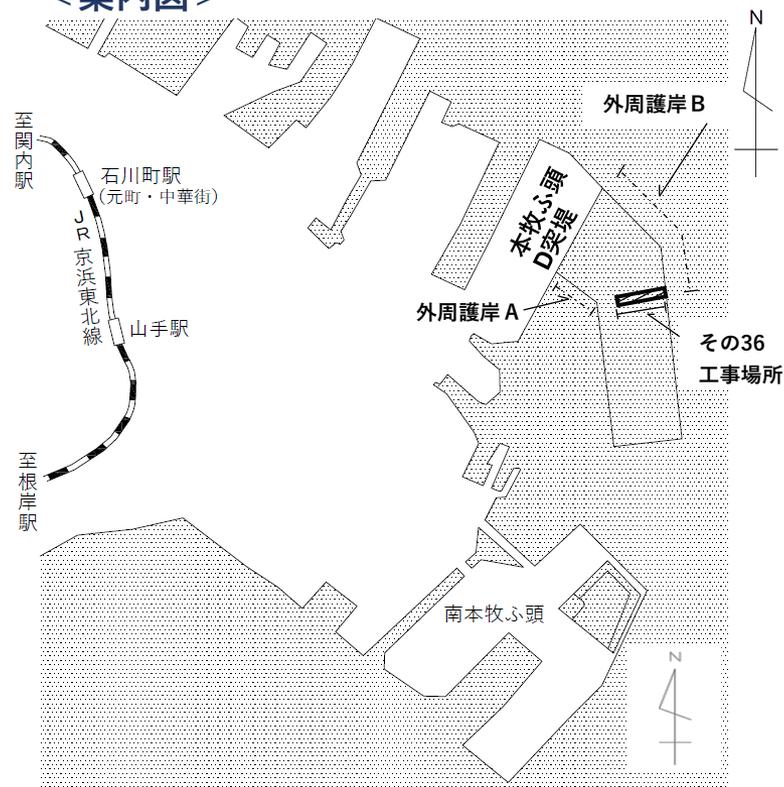
5 完成期限

令和6年3月29日

6 契約の相手方

東亜・みらい・りんかい日産建設共同企業体

<案内図>



菅田の丘小学校建替工事(建築工事)請負契約の変更

1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	2,167,000,000円	2,384,665,800円
完成期限	令和6年3月29日	令和6年4月22日

2 変更理由

(1) 契約金額の変更

工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不相当となるため、インフレスライド条項を適用すること等による増

(2) 完成期限の変更

夏の暑さ対策として、休憩時間の確保等をしたため

<参考> 本工事契約の状況 令和4年9月16日原案可決
令和4年11月29日一部変更専決（契約金額）

1 工事名

菅田の丘小学校建替工事（建築工事）

2 工事概要

(1) 校舎

鉄筋コンクリート造4階建 1棟
5,961.53㎡

(2) 屋内運動場

鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 1棟
1,104.40㎡
合計 7,065.93㎡

3 工事場所

神奈川県菅田町1,386番地の2

4 契約金額（税込み）

2,167,000,000 円

5 完成期限

令和6年3月29日

6 契約の相手方

渡辺・昭和建設共同企業体



市第140号議案

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス(仮称)建替工事(建築工事)請負契約の変更

1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	2,191,200,000円	2,425,229,400円

2 変更理由

- ・工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不相当となるため、インフレスライド条項を適用することによる増
- ・資材の搬入経路の変更に伴い、交通誘導員の配置箇所を追加することによる増

<参考> 本工事契約の状況 令和4年9月16日原案可決
令和4年11月29日一部変更専決（契約金額）

1 工事名

勝田小学校及び勝田小学校コミュニティハウス
（仮称）建替工事（建築工事）

2 工事概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟

8,549.90㎡

- (1) 校舎部分 7,314.43㎡
- (2) 屋内運動場部分 921.72㎡
- (3) コミュニティハウス部分 313.75㎡

3 工事場所

都筑区勝田町348番地の2

4 契約金額（税込み）

2,191,200,000円

5 完成期限

令和6年5月31日

6 契約の相手方

渡辺・昭和建設共同企業体

<案内図>



単品スライド条項の運用について

1 背景

特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じ、契約金額が不相当となったとき、契約金額の変更を請求できる措置として、昭和56年に単品スライド条項が契約約款に規定されました。その後、国土交通省は平成20年に鋼材類や原油価格の高騰を踏まえ、単品スライド条項の適用を開始し、本市においても同様の措置を実施しています。

2 単品スライド条項の運用

残工期が2か月以上ある工事について、契約の相手方からの請求により、主要な工事材料の変動額の内、契約金額の1%を超える額について変更します。

$$\text{変更金額（スライド額）} = \text{工事材料の価格上昇等に伴う変動金額} - (\text{契約金額} \times 1/100)$$

<参考> 横浜市工事請負契約約款（第26条第5項（単品スライド条項））（抜粋）

（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）

第26条

- 5 特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったと認められるときは、発注者又は請負人は、前各項の規定によるほか、請負代金額の変更を請求することができる。

公共工事設計労務単価等の改定に伴うインフレスライド条項の運用について

1 背景

公共工事の設計に用いる労務単価は、国土交通省及び農林水産省の調査に基づき毎年改定され、本市が設計する公共工事にも使用しています。近年、労務単価が大幅に上昇したことを踏まえ、国土交通省は平成26年度から賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項の運用を開始し、本市においても同様の措置を実施しています。

2 インフレスライド条項の運用

残工期が2か月以上ある工事について、契約の相手方からの請求により、変動前残工事代金額と変動後残工事代金額との差額のうち、変動前残工事代金額の1%を超える額について変更します。

$$\text{変更金額（スライド額）} = P_2 - P_1 - (P_1 \times 1/100)$$

P_1 ：契約金額から出来形部分に相応する金額を控除した額（変動前残工事代金額）

P_2 ：変動後の賃金又は物価を基礎として算出した P_1 に相当する額（変動後残工事代金額）

<参考> 横浜市工事請負契約約款（第26条第6項（インフレスライド条項））（抜粋）

（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）

第26条

- 6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は請負人は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

1 入札方式

(1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成18年度から原則として全ての工事を対象としています。

ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される22億8千万円以上（令和4年4月から）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能のため、市内事業者を優先して発注しています。

(2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登載されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者としますが、例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

(1) 最低制限価格制度

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

(2) 低入札価格調査制度

（政府調達協定対象及び総合評価落札方式（※1）に適用）

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準（※2）の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者とししない制度です。

※1 総合評価落札方式

価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本市においては、技術提案を求める「標準型」、技術提案の代わりに簡易な施工計画を求める「簡易型」、簡易な施工計画を求めず過去の工事成績等により評価を行う「特別簡易型」の3種類を実施しています。

また、平成26年度から工事目的物の性能、機能及び施工技術等に係る提案を求める「高度技術提案型」を試行しています。

※2 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、入札者が提出した金額が下回った場合は、契約の内容に適合した施工がなされない恐れがあると判断し失格とする基準。